

第 1 回我孫子市部活動地域移行検討委員会 議事録

1. 会議名称	第 1 回我孫子市部活動地域移行検討委員会
2. 開催日時	令和 5 年 8 月 2 日（水） 17 時 30 分～19 時 15 分
3. 開催場所	我孫子市教育委員会大会議室
4. 出席者	<p>【委員】 藤原委員長、鈴木副委員長、近藤委員、星野委員、川端委員、藤間委員、川田委員、上坂委員、吉川委員</p> <p>【事務局】 菊地生涯学習部長 （文化・スポーツ課）辻課長、永田課長補佐、清水係長、斉藤係長、四家主任主事、松永主事 （指導課）森谷課長、小山指導主事</p>
5. 議題	<p>（1）部活動地域移行の概要</p> <p>（2）我孫子市内の部活動の現状</p> <p>（3）他市の状況</p> <p>（4）部活動地域移行の方針</p>
6. 公開・非公開	公開
7. 傍聴人	0 人

内容：

- 開会の言葉
- 教育長挨拶
- 委嘱状の交付
- 自己紹介
- 委員長及び副委員長選出
賛成多数により以下の通り選出。
委員長：藤原委員 副委員長：鈴木委員
- 議題
- 閉会の言葉

○議事録：

(事務局)

それでは定刻となりましたので、ただいまより第1回我孫子市部活動地域移行検討委員会を始めます。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日の会議は委員10名のうち、出席者9名、欠席者1名です。要綱第6条により委員の過半数が出席のため会議が成立することになります。最初に資料の確認をします。次第、我孫子市部活動地域移行検討委員会設置要綱、委員名簿、第1回我孫子市部活動地域移行検討委員会と書かれたホチキスどめ8ページの資料、学校部活動の現状について書かれた資料、学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン、最後に委嘱状です。足りない資料があれば申し出願います。

それでは次第に従いまして次第の2番、丸教育長より挨拶をさせていただきます。

教育長、よろしくお願ひします。

～教育長挨拶～

ありがとうございます。次に次第の3番、委嘱状の交付ですが、席にあらかじめ配付させていただきましたので、そちらをご確認ください。

次に、次第の4番になりまして、本日は第1回目の会議ですので、委員の皆様より自己紹介をいただきたいと思ひます。近藤委員から順番にお願いいたします。

～委員・事務局自己紹介～

次に次第の5番、委員長・副委員長の選出をします。

配付している要綱の第5条に従いまして、委員長・副委員長を1人ずつ委員の互選により選出することとなっています。どなたか立候補する方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらなければ、事務局としては委員長を藤原委員に副委員長を鈴木委員にお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

～委員から拍手多数～

それでは委員の皆様から賛同を得られましたので藤原委員に委員長、鈴木委員に副委員長をお願いしたいと思ひます。藤原委員長、簡単にご挨拶お願いいたします。

～藤原委員長挨拶～

ありがとうございました。ここからは議事になりますので、要綱6条により委員長が会議の議長となります。それでは藤原委員長お願いいたします。

(委員長)

はい、よろしくお願いいたします。それでは次第に従いまして進行して参ります。まず、今日の議題（1）から（4）までございます。通してご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局）

まず、部活動地域移行の概要についてです。2ページ目ご覧ください。

学校部活動は、生徒が自主的に参加し部活動の責任者である部活動顧問のもとで、学校教育の一環として実施されてきました。しかし、少子化が進展する中で、以前と同じ形態で学校部活動を運営することが困難となってきたことや、学校においても働き方改革が求められる中で、これまでの指導体制を見直す必要が生じてきました。スポーツ庁および文化庁では、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとし、学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインをもとに令和5年度から7年度の3年間で改革推進期間として、地域の実情に応じて、段階的に学校部活動を地域の団体が運営主体となる地域クラブへ移行するよう目指すとなりました。（※ガイドラインについては資料があります。こちら参考にして下さい。）部活動の地域移行は、運動部に限らず、文化系部活動でも進めていく方向です。国が例示している部活動地域移行の担い手は、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、民間企業などですが、地域の実情に沿って話し合うことになります。

続いて、3ページ目になりますが、そもそもなぜ地域移行しなければならないのかについてです。少子化により一つの学校の部活動でチームが組めないということや、教員の時間外勤務が過多となり、負担が大きいということもあり、学校だけで部活動を維持していくことが難しくなってきました。子供たちのスポーツ文化芸術活動の機会を設けることについては、これまで日本では学校に多く担わせすぎていたのかもしれませんが、今後は地域で子供たちの活動する機会を確保していくことが国・県から示されています。

次に学校の現状について、指導課より説明をお願いします。

私からは部活動の現状と近隣市の現状について説明をさせていただきます。

まず、1番目。現在の中学校部活動の種類や参加人数ということで年度の初めに中学1年生も加入した状況で人数の調査を行っております。それが3ページにある資料になります。例えば布佐中学校の野球部は既に廃部となっています。人数が足りているように見えるチームスポーツでいうと、例えば我孫子中と湖北中のソフトボール部。こちらは、合同でついこの前の7月に行われた総体にも出ています。それは1年生が入部

したからといって覚えたての1年生で試合にということではなく、昨年から一緒に活動をしているというような部活があります。その他、もう既に多くの部活動では3年生が総合体育大会等を以って運動部については引退をしています。文化系の部活動についても夏のコンクールが終わり次第、3年生が引退すると1年生と2年生のみの人数が実質の活動をしている人数となります。先ほど野球の話題がありましたけども、我孫子中の野球部も2年生が4名、湖北中も野球部4名ということで、3学年全部揃って出場できる期間が、4月から7月ぐらいまでしかありません。このあたりも9月10月の新人戦に向けて、1年生だけで足りないとか、冬場にある1年生大会ではもう単独でチームが組めないという学校が野球に関わらずサッカーやバレーボールなど、いわゆる主要スポーツと言われるような種目でも実際このような状況です。人数が足りてるのかと思っても実際は外部のクラブ活動の方がメインで、でも部活にも加入しているという生徒もかなり増えているのが現状です。

生徒数の減少もありますが、部活動の加入率自体も減少しています。この3年間で令和3年度は90%を超えていましたが、現在は86.4%と約4%減っており、来年以降もさらに減ることが予想されます。教員の数も減っているので部活道の配分や合同でないと思えないとかそういうところもあります。

2番目です。1ページ戻りまして、使用場所については、学校部活動なので基本的には学校の中で行っていると考えていただければと思います。大会等で公共の施設を使うこともあります、基本的に普段の活動は主に学校で行っています。

3番目の大会参加状況につきましては、必ず運動部であれば参加するのが総合体育大会と新人大会の二つです。これについてはどの運動部も参加をしております。その他にも協会主催で開かれるような大会、高校が主催する大会、各地域で主催する大会にも参加している運動部があります。学校によって、部活動によって様々なので一概には言えませんが、必ずこの2つには出ているというところではあります。文化部についても県のコンクール、NHK、あるいは地域や校内コンサートの開催とかそういうところで発表の機会をいただいています。

4番です。我孫子市では、今年度の6月より部活動指導員を配置しています。7月にプラス1名されて現在、13名の部活動指導員が6校中5校に配置されています。主に休日の活動を担っており、大体月4回程度なんですけど、7月の勤務状況を確認すると、大会等もたくさん行われているので、多くの部活動指導員の方に勤務をしていただいています。6月からの任用なので安全管理のこと、個人情報の持ち出しなど確認すべき事項が

あるのでその辺をクリアにして、今月から単独での指導を許可していこうと進んでおります。その部活動指導員についての資料が4ページにあります。成果のまとめということで毎月作っていく予定であります。学校にこういう競技で指導員さんたちが配置されているということと、指導の日数、何日間あるいは合計何時間、そして目的の1つである教員の時間削減ということで、元々教員であったり学校長が認めているというところについては、単独で指導した時間というのが記載されています。ちなみに7月分を大体まとめましたが、休日については、7月は指導日数90日、指導時間335時間でした。削減時間も54時間。全部単純計算していくと、大体16%ぐらいは削減できたかなというところですね。目標としては40%ぐらいを目指して行きたいなというところで部活動指導員を各学校に配置し始めたというところですね。実績については、次の検討委員会の中でも報告をさせていただきたいと思います。

2ページ目です。先ほどの配置校、あるいはどんな方々が勤務されているかが

(1)、(2)です。元々教員でされている方、スクールサポート教員という形で学校に入っている方、大学生、他市の公務員の方、一般企業の方など様々な方々が部活動指導員として我孫子市に今13名入っている状況です。

3番目は先ほどお話ししました成果のまとめということなので資料をご覧くださいと思います。

5番目。部活動にかかる費用については、一概にいくらどの部活にかかっているかを出すのは難しいんですけども、私も3月まで中学校の教員だったので、今までどれぐらいどういう形でお金を使ってきたかということで説明します。大体1年間で1部活あたり学校から5万円程度のお金でボール買ったり、道具揃えたりしています。学校によっても違いがあり、保護者から徴収してるところ、任意で払っているところ等があるんですけども、交通費等は実費負担ですが、大体どこの部活もある程度の道具はきちっと揃っていて、子供の数も減っているのですんな道具の面ですごく困っているということはないかと思います。後は、小中体連主催の大会等で県大会に進んだ学校については、教育委員会の方からバスを手配しておりますので、交通費がかからないように、関東大会以上であれば、補助金があるので負担がかからないようにしています。

最後に6番目です。アンケート調査の結果について5ページになります。

市内教職員へのアンケートを昨年の12月に実施したものです。対象533名こちらは小学校の教員、中学校の教員を対象としています。463名約86%の方々から回答がありました。まず問1番です。休日を中心に地域の指導者や指導を希望する教員等が担うことに

ついてどのように考えますか。という質問でやっぱり一番大きかったのは、学校の先生方からすれば、非常に負担が減るとというのが382件。これ82.5%の回答でした。その次に2つ目に多かったのが、地域の人材が活用できる、あるいは兼職兼業でやりたい、さらに土日も休日も部活動に関わりたいという教員によって専門的な指導ができるとの内容です。部活動によって教員の人事が決まってるわけではないので、どうしても専門でない競技の部活動を持たなければならないということもあります。自分が専門的にやっていたバスケットが見られるとか、バスケット専門の人が指導できるということには大変期待が大きいところです。3つ目に多かったのは生徒指導上の問題対処が困難となる不安があるということです。中学校の生徒には部活動を頑張りたくて、目的を持って学校生活している生徒も非常に多いです。そういったところで部活動が移行されていくことに対して、不安もあるというのが先生方の意見でした。次に6ページ目です。部活動が地域クラブ等での活動へ移行する場合、兼職兼業の申請を行い我孫子市で指導を行うことを希望しますかという質問に対して、17.5%の先生方が希望をする、82.5%の先生方が希望しないという結果になっています。ちなみに希望する場合は、自分が指導できるもの、指導したいもの、競技や部活動はどれですかと聞いております。1番上にまず各中学校にある部活動の設置数が書いてあります。それに対して下2段目に中学校約159人のうち希望するのは49人で、どの部活動に希望しますかという問いでは、バトミントンなんか我孫子市部活ないんですけども、バトミントンだったら指導できるとか指導したいという方が2名いました。小学校についても、32名が指導したいということで各競技等にカウントした数になってます。一番下の最後の表ですが、例えばサッカーのところ見ていただくと、我孫子市の中学校にはサッカーが男子6チームあり、中学校の先生方が4名希望してます。小学校の先生方も2人希望していて、合計6人となります。6チームあって6人希望していますが、1チームに1人の指導者がいればいいというわけではないと思うので、一応2名で考えたところ、あと6名必要というように見ていただければと思います。そう考えるとテニスでは、今の設置している部活動の数では17名足りないとか、逆にマイナスになっているところは、足りてるということになります。陸上は全部で15名いますので、3名足りているという形です。全体でみると単純計算であと大体100名ぐらいの指導者が必要という計算になります。休日活動をしていない部活動を除く、例えば美術、園芸、家庭辺りは休日活動していないので、そちらを考慮すると大体あと75名ぐらいの指導者が必要なんじゃないかなと考えております。

次に各市の状況が7ページになります。県の会議や東葛管内の市の指導主事の会議の中で情報交換をしております。流山市は、業務委託ということで昨年度から協議会を立ち上げ進めているところです。なかなか実際に企業の方に指導者をお願いして、大会の引率、あるいは怪我とか安全の面の責任など、大会運営までは話が進んでいないということでした。野田市では地域教育プラットフォーム事業というものを何年も前から行って、そこを主にして協議会を進めているそうです。野田市でも、あと100人ぐらいの指導者を確保しないと難しいという話になってます。また大学等の連携や指導員の拡充とかも行っているそうです。松戸市についてはまだ全然話が進んでいない、担当課も未定の状況のようです。鎌ヶ谷市は全て予定で、これからというところ。柏市については、千葉県内の中でもダントツに進んでいて、平成29年から協議し、ガイドラインの作成や部活動の教員の働き方というところをメインにして進めています。9月2日3日を第1回の活動日にして、実際にもう地域クラブ活動が開始されるとの話でした。8月中に体験会を行いそれまでの間に指導者の研修を4月から7月にかけて3回ぐらいオンデマンド等で行い開始するということです。運営団体は一般社団法人柏スポーツ文化推進協会KSCAというところが担っております。ここに指導者の登録・研修、参加生徒の登録、参加費の支払いなど全て一括してやっております。現在、指導員380名登録されているようです。陸上、吹奏楽を除くというのは、陸上は生徒の数に対して指導員が足りなかったのでもまだスタートができない。吹奏楽は校舎内を使わないといけないのでセキュリティの関係がありその問題がクリアできてないので、来年度以降、進めていくということでした。

以上、学校部活動の現状と近隣の状況について説明させていただきました。

次は4番目の部活動地域移行の方針です。資料の5ページ目になります。部活動の地域移行を進めるに当たっては子供たちの継続的な活動の場の確保、文化スポーツ活動の支援を第一に考えます。そのため検討が必要な事項があり、子供の受け皿の検討、施設の問題、指導者の確保、あとは地域移行した部活動として公に認める公認制度の検討、コーディネーター設置の検討が例として挙げられます。ここに記している以外にも、受益者負担や困窮家庭の支援なども挙げられます。想定しているスケジュールとしては、令和5年度に一部部活動で指導員を配置、令和6年度に市内の複数部活動を地域移行、令和7年度にさらに休日の地域移行を拡大、基本的に休日の部活動全部になります。令和8年度以降は実情に応じて平日の地域移行を目指すというものです。

続いて、6ページ目です。現状の取り組みと課題で、地域クラブ活動の大会参加ですが、「学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」を遵守すること、学校部活動と地域スポーツクラブでの重複エントリーをしないこと、地域スポーツクラブが大会運営協力することを条件に地域クラブも学校部活動と同じように中学校の大会への参加が可能となります。公認制度の導入検討ですが、地域クラブ活動団体として公認し、活動支援を行う制度導入を検討するものです。コーディネーターの養成については、各クラブの活動で指導者や場所等の確保が必要となりまして、その指導者と場所の調整を担うコーディネーターが必要となります。続いて、7ページ目に行ってくださいまして、補助金の効果的な活用ですが、国では部活動地域移行促進公立学校施設整備費という補助金、県では千葉県部活動の地域移行に向けた環境整備事業および部活動指導員配置事業補助金という補助金を設けています。地域移行を進めるにあたっては、適宜これらの補助金を活用していきます。地域移行に進めていくにあたっては、以降のスケジュール・方向性を示すため、計画を策定する必要があります。令和5年度は検討委員会にて課題等の検討、令和6年に計画を策定します。先行的な取り組みとしては、野球と陸上があります。それぞれの種目で有志がクラブを立ち上げ、活動を始めています。今後、情報を共有しながら地域移行を進めていければと考えます。

最後に8ページ目です。これらを踏まえ、我孫子市の基本方針としては、「部活動の地域移行を通じ、子供たちの文化スポーツ活動を支援します。」と考えています。部活動地域移行を進めるにあたっては、いろいろと検討しなければならないことがありますが、子供たちを第一に考え、子供たちの活動の場を確保することを主として検討を進めたいと考えます。説明は以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。ただいまの(1)～(4)のご説明について委員の皆様からご質問ご意見等あればお聞きしたいと思います。いかがでございましょうか？

(川田委員)

我P連の各会長さんからの意見をお伝えします。基本的には外部ということになると子供たちのことを普段から見ていない方に、放課後子供達を預けるのは少し心配があります。ちょっとした変化への気づきに対してや、先生方の関わりがあるのか、学校側が一步引いて完全に外の地域の活動になってしまうのか。説明の中にも少しありましたけど、試合のときなど引率ですとか、学校側がきちんと関わることのできるのか。

吹奏楽部を例に挙げると、講師の先生も来ていますが、楽器によって専門性がありますので、全ての楽器の専門の先生を呼ぶのは難しいかなと思います。ただ全体的な演奏を見られる先生がいれば良いという形の指導はもちろんあると思います。基本的にスポーツも文化もそうですけれども、今の話を聞いてるともう部活ではないと私は捉えました。例えばですけど、吹奏楽部を地域に移行しました。学校が終わり活動場所まで行くには楽器はどうするのかという話にもなります。湖北台中で、野球が移行していくような形も見られますが、湖北中の生徒が移行したクラブに参加する場合は、学校が終わってから湖北台中に行かないといけない。そうすると、学校から学校に移動するまでかなりの時間かかるので、練習する時間が確保できるのかと感じました。保護者の立場から言うと、クラブ活動と部活は違うんですね。私たちの考えですと、部活はクラブに入れたい子が入って、その中で輝く子がいて、それが高校に入ってから、例えばプロ野球選手になるとか、もちろんクラブに入れば、クラブに入っただけ、その可能性は高くなるのかもしれないですけども、基本的には、少年野球やサッカーのクラブは、会費を払わないといけないということが頭にあります。そうすると会費を払えない子は入れないと思います。その子供たちは部活がなくなってしまうともう未来は絶たれてしまうわけですね。ですから僕の考えが全然違う方向に行ってしまうかもしれないですけど、保護者から言わせていただくと、クラブ活動に変わって地域でやっていきますとなったときに、逆に子供たちの負担が増えるのではないかと。子供によっては部活いいやってなる子供が増えるような気がします。ですから、今の学校でできるからこそ、部活をやりたい。例えばですけども、湖北中には軽音楽部がないです。軽音楽部やりたい何名かで集まってバンドやろうとなった時に顧問がしてくれる。でも顧問の先生はギターなんか弾いたことないしドラムなんかできないよ。それでも顧問としてある程度子供たちに接してくれれば、親としては安心なわけなんですね。その時の顧問の先生のやる気があるかどうかなんです。もちろん専門的な先生が入ってくれることが一番いいですが、専門じゃない先生が顧問になったときに、子供たちにどう接してくれるかというのが一番親としてはあります。地域移行するに当たって、その学校の子たちがどこでやるのかとなったときに、移動が多いと、意味あるのかなとすごく感じました。もちろん地域移行となったときに、例えば、会費を払わないといけない。先ほど言われた補助金検討するから子供は負担なくていいとなるのか。今でも部活動会費はもちろん払っていますので、その中で賄えればいいとは思いますが、結局、専門的になるから高くなって、それは払えないとなったとき

に、子供はそれで諦めないといけないのかと気になりました。ですから全てに対して反対とかではなくて。例えば我孫子市の方で五本松公園あたりに全ての施設ができたのであればみんなでそこに行くでもいいと思いますが、結局、今の我孫子市でそういう場所がないとなったときに本当にどうすればいいのか。複数個所でできればいいとなったときに、その道のりが遠ければ結局のところ、子供が途中で嫌になると思って、その辺が国や県もそうですし、我孫子市もどのように考えてるのかなというのが一番気になります。講師の方がいてくれて、各々の学校に来てくれるのであれば、もちろん親も講師のお顔を拝見できますし、講師の方でしたら、話かけることもできると思うんですけども、そういう中の関わり合いが薄い中で、どういう形でやっていくのかなと思います。先ほど他のPTA会長さんのお話にもあった通り、子供を預ける側からすると、やっぱり心配な部分が出てきますし、その辺どういう形で市は考えているのかなというのがあります。以上です。

(委員長)

はい。今のご意見に対して、事務局で何かございますか。

(事務局)

先ず、学校部活動の良さは私もついこの前まで部活やっていましたが、基本無料であること、学校でできること、必ず指導者が専門とは限らないけどもいること。これが学校部活動の良さだと思います。学校で必ずしも今部活動も先ほどお話した通り、人数が少なくて成り立っていないところもあるので、今と同じ数の部活を維持すれば、同じ数の指導者が必要だと思いますがなかなか難しいのかなと思います。もう一つはお話にもあった通り、質の問題。それはただ専門的な指導ができるかということだけではなくて、中学生という発達段階の中で、中学校の普段の生活があって部活があると。今のところ考えているのは、休日については移行しますが、平日については段階的にその後進めていきますので部活動が学校から全部消えるわけではありません。ですが、後々なくしていく方向ではあると思うので、そのように考えていただけるといいのかなと思います。地域クラブになるということは無料ではないけども、例えば柏市では月2,000円の月謝がかかっています。年会費、保険料、入会金を含めた5,000円、3年生に対しては期間が短いので、2,500円程度、大体年3万円ぐらい個人での負担があります。それに対していわゆる就学援助とかの対象家庭については、その分援助するという制度も柏ではやっているようなので、お金が払えないからクラブに参加できないということは避けなければならないと思います。

文化・スポーツ課からですけど、今のところ聞いている段階ですが、国や県からの補助金であるのは、例えばスマートロックみたいなものを導入して鍵を開けて使えるようにする、更衣室の新たな設置といった施設の改修費に関しては補助として用意されています。ただ、子供1人1人に対して、参加費、運営費に対しての支援があるかというところ提示されていません。おそらく各市でどうやって進めていくんだという議事がなされている中で、財政的に非常に豊かな自治体であれば、実際丸抱えでそういうことを進めることもあるでしょう。それから優良な企業があって、それがスポンサーでもって進められる自治体であればそういったことができるでしょうけども、そうでないところが大半だと思いますので、そういった声が集まって国の方がどうやって動いていくのか、そこはこちらの方も注視はしていきたいと思います。あと、学校のクラブ活動の中で、個人で参加できるものそれからチームスポーツでなければ成立しないもの、それはまたいろんな色合いがあると思います。例えば吹奏楽は楽器とは切り離せないですよ。楽器がなければそれは成立しないので、大きな楽器を持ち歩いて別の学校に行けるのかといったらそれは無理だと思います。なので、楽器があるところに集まらざるを得ず、そこに指導者が行く形になるんだろうと思います。それから、先ほど全体の説明の中でありましたけど、指導者の資質等に関して特にスポーツに関しては、ハラスメントの防止のために様々な研修メニュー、スポーツ指導者の養成講座等でもそういったことをしてはいけない、このようなことを教える際の資格として必要だとなってきたております。部活動指導員に関してはまだ適用はされてませんが、今後、指導者としてされる方に関してはそういった研修を受けてもらい、適格性のある方を派遣なり地域クラブ活動の担い手としてやっていただけるように話をしていかないとならないと思います。そういった意味でもこれはまだ仮定の話ですけど、この地域クラブはそういった適正持っているところですよというのを、例えば公認制度みたいなものを導入して安心してそこで活動できるようにとか、そういったことは検討しなければいけないんだろうと思います。全ての子供が満足できるようにというのが理想ですが、何しろ今まで学校の先生が無料で指導し、ご存知の通りだと思いますけど、全て丸抱えでやってたところを違う次元に持っていくわけですから、どうしても取りこぼれてしまうところはあるかとは思いますが、ただできるだけそれを少なくしなければいけないし、そのように私達が努力しなければいけないんだろうと思います。あと、部活動の中で種目として様々な種目が挙げられてますけど、もっと他の部活動もあっていいのではないかと考えておまして、例えば文化振

興で言うと文化連盟さんとのやり取りの中で、様々な伝統文化事業等の子供向けの教室等が開催されております。ですから、そういった今までの枠組みとは違う地域クラブが生まれてそういったものに興味関心のある子供たちに新しい流れをご披露することもできるかと思っておりますので、今までの枠組みだけではないものも検討していただければと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございます。その他ご意見ございますか。

(川端委員)

学校の部活動って、我々の子供のときから考えると、授業が終わった後ですよ。だから例えば日曜日にやるということはあるんですか。主に部活動は、朝練とか授業終わってからとかがほとんどだと思うんですけど、土日でやられると聞いて、私その辺認識不足なもので、スポーツ少年団とかは色々ありますけど、活動は学校を土日に使っていますよね。そうすると、例えば地域のクラブで新しく作るとそういうクラブとバッティングしてきますよね。需要と供給のバランスが取れるのか。今やられてる地域のクラブにそういう学校の部活動が入っていくのか、または、別行動になるのか、それによっては学校施設の取り合いになると思うので、その辺も考えていかないと。それをちょっと今お聞きしたいです。

(事務局)

現在の中学校の部活動等については、平日90分という決まりがあります。その平日90分をどこに持ってくるかは学校や部活動にお任せをしています。朝練と放課後合わせた90分なのか、放課後に90分なのか、季節によっても日没の時間が違いますし完全下校時間が中学校にもありますのでそれに合わせた時間となります。土日については、どちらか3時間ということで我孫子市ではガイドラインを設けています。このガイドラインが先ほどお話の中で出てきた国の方で作っているガイドラインに合致するような形でやっています。結構大会もありますが基本的に大会は土曜日や日曜日です。休日に行われた部活を地域に移行していこうというところなので平日については残りますけども、今のところは休日についてはそちらに移行するというような形です。

(委員長)

川端委員よろしいでしょうか？

(川端委員)

そうすると施設の問題が出てきますよね。

(事務局)

先ほど学校施設を地域移行クラブが土日利用することで被るとお話ありましたが、現在移行させるのが中学校の部活動という形になっていて、土日のグラウンドを開放しているのは小学校のみになります。土日の中学校はあくまでも部活で使っているような状況なので夜の時間帯以外は一般団体の方には開放していないので、その土日の日中の部分の部活が地域に移行するということになればその部分の学校の使用は空くと考えていて、既存の団体とバッティングするようなことはないかと思えます。ただし、クラブの活動のやり方によっては、ここの学校のこの時間帯を使いたいってところで被りが出てくる場合もあると思うので、そういう場合はコーディネーター一役の方の調整が必要になるかと思えます。

(委員長)

よろしいでしょうか？その他ご意見ございますか。

それでは私から僭越ではございますが、申し上げます。8ページにある基本方針ですが、これは方針ではなく、理念だと思えます。基本理念です。方針というのは、例えば我孫子市における部活動の地域移行を実施する上での目標のことであり、理念は目的を示します。しかし、方針を立てるには理念が絶対必要なんです。なので、この基本方針に書かれている「部活動の地域移行を通じ、子供たちの文化スポーツ活動を支援します」あるいは5ページに書かれている「子供たちの継続的な活動の場の確保、文化スポーツ活動の支援を第一に考えます」という理念を本委員会の委員の皆様へ承諾していただけると、それをどのように実現するかを、矛盾なく明示するのが方針であると思えます。この委員会にまず求められるのは、この部分、「基本方針」を示すことではないかと思えます。基本方針には、基本的な方針と具体的な方針があると思うんですが、まず基本方針を検討する必要があると思えます。先ほど皆様から部活動地域移行についての不安などご意見を頂戴しましたが、そういったことは基本方針を明確に立てることによって少しずつ解決できるんじゃないかなと考えておりますので、今後の委員会の進め方としては、まずその基本方針を検討することではないかなと思えます。以上でございます。

他に何かございますか？意見がございませんが事務局どういたしましょうか？

(事務局)

それでは先ほど委員長がおっしゃった通り、今後理念に基づく方針を考えて皆様に素案を出せるようにしたいと思います。

議事の中で、その基本方針をどうしていくのかを皆さんで討議をし出していくのか、それとも例えば今あったいくつかのご意見などをもとに、方針というもので素案を示していくのかそのあたりの進め方というのは、どのようにしたらいいでしょうか。

(委員長)

私は、基本方針を策定する視点としては5つあると思うんです。1つは、我孫子市における部活動の地域移行の意義、あるいはあり方。これを明確にすること。我孫子市の現状やそれから教員の働き方改革などを踏まえて、我孫子市における部活動の地域移行が必要だということを今日の説明でも、そこはかなり明確になったと思います。数値もきちんと出ておりますので、そういったことを基に、我孫子市にとって部活動の地域移行が必要だという方針をまず明確にする。2つ目として、部活動の意義です。生徒にとって部活動をすることがどのような影響を及ぼすか、あるいは効果があるか。そういったことをまとめて、だから部活動は継続する必要があるという方針を決める。3つ目は保護者に対してです。外部指導者の確保が必要になってくる。そうすると、どうしてもそこに謝礼謝金が発生する。したがって、受益者負担ということが必要になる。そういう方針を示す、4つ目は指導者です。外部指導者は、まず我孫子市における部活動の地域移行を十分に理解し、学校の部活動の考え方を理解する。理解することを前提として、部活動を指導する技術があるかどうか、それは何らかの資格が必要になってくるのかもしれないですし、あるいは我孫子市が独自で行うような研修制度、そういったようなものをきちんと受けているという前提のもと指導者に採用されるという1つの方針。5つ目は、我孫子市民、あるいは地域に対して、今回の部活動の地域移行をすることによって、何らかの貢献があるかどうかはまだわかりませんが、もしそういうことがあれば、そういうことも4つ目までと併せて基本方針を作るうえでの視点になるのかなと考えております。これに対してまた委員の皆様からご意見頂戴して、この筋で今後検討していくのか、あるいはもっと違う視点を委員の皆様からご意見頂戴してそれを検討していくのかということの一つの検討方向にしていただければと思います。

(藤間委員)

我孫子市内の中学校の部活動の資料に小学校も載ってますが、これ基本、中学生対象と考えていいわけですか。小学校も含めてでしょうか？

(事務局)

このアンケートは小学校の先生にも取られてますけど、考えるのは中学校の部活動地域移行です。

(川田委員)

地域移行ということで、先ほどおっしゃられた通り、休日を地域移行という形じゃないですか。そうすると平日の部活は基本的に先生がやるしかないということではないですか。これ始まったことですので、これが来年になり、再来年になったときにまとまっていけばいいとは思いますが、結局のところ平日は先生がやって、休日は地域に移行してってなったときに、休日の先生の負担は少なくなりますけど結局平日っていうのは変わらないままなのかなと。それってもちろん土日先生休めるのはもちろんいいと思いますし、先生の負担が減るのは賛成なんですけれども、結局のところ平日はそれだったらあまり変わらないような気がしました。

(事務局)

5.6年前に我孫子市の部活動ガイドラインっていうのができてそれを話すときにも私も中学校の代表で参加してました。時間的な制限がほぼなかったのが過去の部活動で、土曜日、日曜日朝から夕方までやって、そこに時間的な制限を設けて、それは子供たちの健康面でもあり、先生方のことでもあり、部活動というものが教育課程の中には実は位置づけられていません。言ってみれば国も示している通り部活動は教員の仕事ではないというのが前提だと思うんです。でも勤務時間を過ぎてやってきたところが、それはやっぱり減らしていこう休日も制限していこうとなってきています。現在、休日は移行します、平日は残るんですかということで、残るとは思うんですが、やっぱり時間的なものはかなり減らさなければいけないと思います。あるいは勤務時間内で済むところまで終わるとか、そういったことは学校の方も考えていかなければなりません。コロナの数年で学校の部活動の現状はというと、すごく時間は減りました。本当にすごく減って朝の活動をやっていない中学校もかなり増えました。隣の柏市でも基本的に朝活動をしたらもう放課後やってません。完全下校時間も一番長いとき過去は6時半だったんですね。先生方の勤務時間大体4時半か4時40分ぐらいまでに設定してる学校が多いんですが、いわゆる勤務時間が終わってから約2時間、部活をやってそれから仕事をしていた。やっぱりそれではおかしいということで、6時とか5時45分とか時間がどんどん短くなりました。後々はどうなるかといえば、もっと短くしていかなければいけないのかなと個人的には思います。

(委員長)

はい、いかがでしょうか。7時を過ぎてしまいましたが、ご意見なければ、1回目の会議はこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか？それでは本日お忙しい中、会議にご参加いただきまして、またご意見頂戴いたしましてありがとうございます。次回もどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

次回は11月頃の開催を考えております。また日程調整、連絡させていただきます。